

石財政第 91 号
平成24年10月26日

各部（局・室）長及び会計管理者 様

財 政 部 長

平成25年度予算編成方針について

平成25年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、各部局におかれましては編成方針を十分にご理解のうえ、予算に関する各種作業を行ってください。

(財政課)

平成 25 年度予算編成方針

1 基本的事項

- ・ 国の概算要求における地方財政の一般財源総額は平成24年度と同水準
- ・ 補正予算や制度改正等、国の動向の的確な把握及び適切な対応

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から約1年半が経過し、日本経済社会は、震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約などの様々な困難に直面しており、直面する数々の制約をバネに、新たな経済社会構造への転換が求められています。

また、国家財政は、歳出が税収等を大きく上回る状態が恒常的に継続したことから、国及び地方の長期債務残高が対 GDP 比で2倍近くに達するなど、他の先進諸国と比較しても状況は大きく悪化しており、地方財政にも極めて大きな悪影響を及ぼしかねない状況です。

こうした中、政府は、持続可能な財政・社会保障制度を構築し、新たな成長基盤の形成を図るべく、社会保障・税一体改革の着実な実施により、「社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成」への第一歩を踏み出すとともに、今年度閣議決定した「日本再生戦略」を踏まえた施策等を通じてデフレ脱却へ向けた歳出改革に取り組むなど、今後、経済成長と財政健全化を両輪として推進していくこととしています。

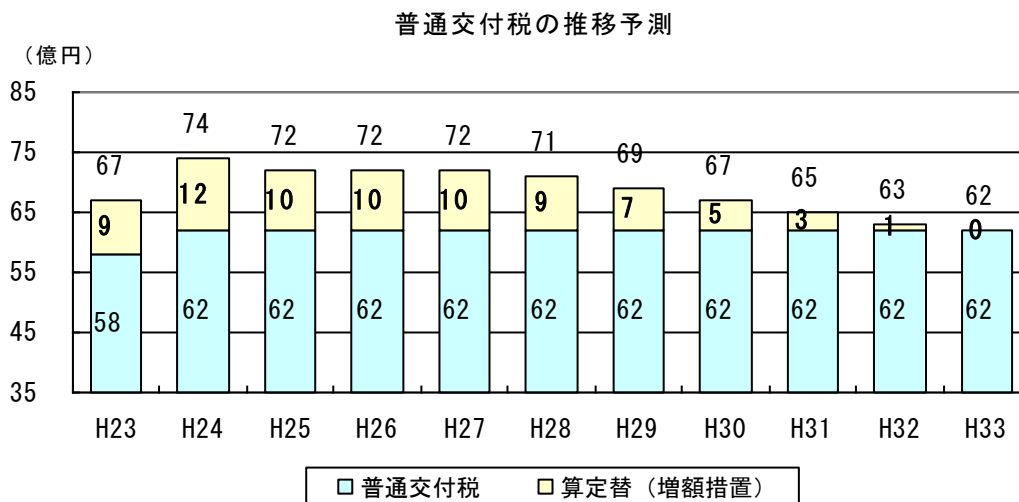
9月に示された総務省の平成25年度概算要求では、改訂後の「中期財政フレーム（平成25年度～平成27年度）」に基づき、地方一般財源総額は今年度と同水準となっていますが、雇用環境の悪化を背景に増嵩する生活保護費などの社会保障制度見直しや、建設事業補助金の一括交付金化など、地方自治体を取り巻く財政環境が不透明な部分も多いことから、今後の国の動向を十分注視していく必要があります。

2 市の財政状況

- ・ 財政規律ガイドライン（H24～28）に基づく中長期的な財政運営
- ・ ウィークポイントである市債残高等の将来債務の計画的縮減

市では、平成24年3月に「石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）」を策定し、今後想定される様々な環境変化に機動的かつ柔軟に対応するため、強固で持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいます。

特に、現在合併自治体に対して行われている普通交付税の増額措置が合併後10年度目を境に大きく変化することから、平成28年度から始まる約10億円の歳入（普通交付税）の段階的縮減に対応するため、将来を見据えた財政運営が必要となっています。



また、本市の財政状況は、平成19年度から取り組んできた「財政再建計画」の成果により、赤字体質からの脱却が図られ、各種財政指標は緩やかな改善基調を歩んでいますが、依然として将来的な負債を多く抱えている状況であるといえます。

★将来負担比率と市債残高（管内比較）

市名	将来負担比率 (%)			地方債残高 (百万円)			市民1人当たり (万円)		
	H23	H22	増減	H23	H22	増減	H23	H22	増減
江別市	41.9	49.5	▲ 7.6	36,773	38,342	▲ 1,569	30.4	31.5	▲ 1.1
千歳市	83.1	98.5	▲ 15.4	36,111	36,640	▲ 529	38.4	39.2	▲ 0.8
恵庭市	88.5	95.3	▲ 6.8	25,972	25,624	348	37.8	37.2	0.6
北広島市	55.0	54.9	0.1	22,525	22,209	316	37.4	36.7	0.7
他市平均	67.1	74.6	▲ 7.4	30,345	30,704	▲ 359	36.0	36.2	▲ 0.2
石狩市	143.6	154.4	▲ 10.8	32,387	32,197	190	53.4	52.9	0.5

将来債務を示す財政健全化指標である「将来負担比率」の平成23年度決算数値は143.6%で、管内他市平均67.1%の2倍以上の比率となっており、この要因としては、他市と比較しても高い市債残高と土地開発公社の負債が挙げられます。

こうした状況を踏まえ、将来債務の早期縮減を実現し、今後の負担軽減を図ることは財政構造の自由度・弾力性を高めることから、中長期的な視点に立った更なる債務

残高の抑制策を講じていく必要があります。

本市の平成 25 年度の財政見通しは、歳入面では、根幹である市税収入の減少などから、引き続き自主財源の確保が厳しい歳入環境が予想されます。

一方、歳出面では、人件費については、退職手当組合負担金の清算の年に当たるため一時的に増加となるほか、老朽化した公共施設の維持補修費や、高齢化や雇用環境の悪化などの影響を受け、社会保障関係費も増加することが見込まれます。

また、国の制度改革に伴う地方負担分や、戦略計画（後期）や重点施策を推進するための政策的経費も確保する必要があることから、事務事業の再構築や行政運営の効率化を図りながら更なる縮減に努めることにより、財源を見出していかなければなりません。

3 予算編成の視点

- ・ 総合計画（後期戦略計画）や行政改革大綱の着実な推進
- ・ 財政規律ガイドラインに基づいた市債発行額等の財政規律の遵守
- ・ 東日本大震災を教訓とした安全・安心で持続可能なまちづくりの推進
- ・ 環境に配慮したまちづくりの推進

平成25年度の予算編成にあたっては、「第4期総合計画（後期戦略計画）」の着実な推進を基本とし、「財政規律ガイドライン」で掲げた、将来世代に繋げる健全な財政基盤の確立を目指すとともに、地域課題の解消や活力ある地域づくりの推進を図るため、自主性と責任を念頭に、更なる創意・工夫の意識をもって行財政経営に努めることとします。

また、安全・安心で持続可能なまちづくりの観点から、防災・減災対策の一層の強化や、環境・エネルギー対策の促進、福祉・医療対策の充実など、震災後の新たな課題への対応を含め、本市の地域特性を活かした、きめ細かな施策の展開を図ることで、市民生活の基本となる生命・財産の安全確保に努めていきます。

(1) 「第4期石狩市総合計画戦略計画（後期）」の推進と行政評価の活用

後期戦略計画に掲げる主要事業については、事業の優先順位を見極め、中長期的な視点に立った施策の推進に努めることとし、限られた財源の中で創意工夫を凝らして着実に実施していきます。

また、PDCAサイクルを通して行政活動を点検・検証する行政評価では、総合計画に掲げている40施策のそれぞれについて、拡充（重点化）、手法改善（持続）、

縮小（統合）の観点により、今後の施策展開の方向性や具体的な改善事項等に関する最終評価を行っており、効率・効果的な行政資源の配分や成果志向の行政経営を達成するため、それらの評価結果を重視した予算編成に取り組みます。

（２）「行財政改革」の取り組み

財政規律ガイドラインで定めた各種目標値の達成に向けて、普通建設事業債の発行額など財政規律の遵守に努めるとともに、複雑・多様化する市民ニーズや地域コミュニティの課題に対応していくため、「第３次行政改革大綱『石狩市行政改革 2016』」に基づき、限られた資源で効果的・効率的な行財政運営に最大限取り組み、確かな将来展望を持った行政経営を進めるべく、民間活力の推進や、地域や民間との「協働」など、新しい地域経営を築くための取り組みを推進していきます。

（３）「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底

既存の施策・事業について、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から聖域なく大胆な見直しを行い、優先度の高い施策・事業に重点化を図るものとします。

特に、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、例外なく、廃止、再構築を前提に徹底した見直しを行うこととします。

（４）環境への配慮

環境に配慮したまちづくりを推進するため、施策の推進にあたっては、環境の視点からの検証を加えることで、機能面、維持管理面への配慮はもちろん、環境負荷の低減とエネルギーコストの削減に努めることとします。

（５）国・道・団体等の補助事業の活用

国・道・各種民間団体等の補助事業については、最大限有効活用するよう取り組むとともに、建設事業に係る「地域自主戦略交付金（一括交付金）」や、時限措置的な補助金の動向など、国の概算要求や予算編成の動向に留意し、補助制度の変更等には的確に対応することとします。

また、補助事業の採択にあたっては、それに伴う市負担や、後年度の補助の有無を勘案し、必要性や事業効果等を総合的に検証することとします。

（６）支所の予算要求

支所の予算要求は、例年同様に、各部局において各支所担当課からの要求を取りまとめ調整を図るものとします。また、地域の課題解決と特色ある地域づくりの推進を図る「地域振興事業」については、部配分予算とは別枠で「地域づくり基金」を活用するほか、地域課題の解決に向けて一層の創意工夫を図るものとします。

4 重点施策

- ・ 安心で安全な災害に強いまちを目指して
- ・ 農林水産業と観光産業が響き合い夢を生むまちにむけて
- ・ 石狩湾新港のもつ可能性のさらなる発掘と活用
- ・ 全ての世代が元気で明るく過ごせるまちを目指して
- ・ 未来を担う子どもたちのために
- ・ 持続可能なまちづくりを目指した財政基盤強化
- ・ 地域の魅力を活かした活力あるまちを目指して
- ・ 豊かな自然と共に暮らし続けるために

新年度予算の重点施策となる、第4期石狩市総合計画戦略計画（後期）及び市長公約に基づく事業の予算協議については、別に定める「平成25年度重要施策に関する基本方針」に基づき、配分された経常経費内での事業の組み換えや改廃で組み立てるほか、普通建設事業等の投資的経費については、他の要求事業とは別枠の財源配分（政策的事業）の範囲内で、特に緊急度・重要度が高いものについて厳選し、決定していくものとします。

5 予算要求基準

- ・ 枠予算を基本として施策の選択と集中を進め、効果的・効率的な施策展開
- ・ 部局枠配分額については、前年度当初予算額をベースに設定

(1) 枠配分による予算編成

各部局が限られた財源の中で主体性と自立性を発揮するため、各部局に財源配分を行う「枠配分」による予算編成を行います。施策全般について市民要望や議会の動向を的確に把握し、納税者の視点を大切にした検証・見直しを行い、各部局内で十分な調整を図った上で予算要求を行うこととします。

配分対象事業に係る新規・増額要求は事業の組み換えによるものとし、**枠配分の超過要求は認めません**ので、限られた財源の効率的・効果的な活用を徹底して行うものとします。

なお、水道料金や燃料単価改定に伴う需用費の増加分については、各部局配分額に上乘せしています。

(2) 政策的経費について

政策的経費に係る要求については、各部局が創意工夫のもと配分経費内でのスクラップアンドビルドによる財源捻出を念頭に置き、施策や事業の選択と集中を図ったうえで予算要求することとします。

なお、政策経費の財源については、編成方針上は約3億円を仮置きしていますが、最終的な額については、市税収入の状況や12月末に国から示される地方財政対策等、歳入環境の状況を踏まえて決定することとします。

(3) 各部局予算要求方針

各部局は予算要求に当たり、①要求の概要、②重点施策への対応、③行政評価への対応、④部局枠配分内におけるスクラップアンドビルド項目、等について記載した「予算要求方針」を作成することとします。

(4) 年間予算の編成

各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正や国の補正予算に連動する取り組み等、必要最小限のものに限定することとします。

6 留意事項

(1) 予算要求区分等について

● 予算要求区分一覧

経 費 区 分	内 容
枠 配 分 内 経 費	① 人件費（職員・議員人件費を除く）
	② 一般経常経費（債務負担行為を含む）
	③ 基金積立（繰出）金
個 別 査 定 経 費	④ 人件費（職員給与費・議員報酬等）
	⑤ 公債費（元利償還金）
	⑥ 扶助費
	⑦ 特別会計支出金
	⑧ 一部事務組合負担金
政 策 経 費	⑨ 政策的事業

・経費区分について

枠配分内経費・・・各部局が配分された一般財源内において自主的に調整する経費であること。

枠配分内経費については、内容確認程度とし、各部局の要求を尊重することとします。

個別査定経費・・・枠配分内経費とは別枠で各部局が積算のうえ要求する経費で、決算状況等を勘案し個別に査定するものとします。

(2) 予算編成過程の公開

行政情報を積極的に市民に発信し、市民との情報の共有化を図るため、部局別の要求額や主要事業などの「予算要求状況」をホームページ等で公表しますので、要求にあたっては、市民の視点に立ってわかりやすい調書の作成に努めるものとします。

(3) 予算編成日程

概ね次の日程により編成作業を取り進めるものであること。

平成24年	10月26日 11月14日 11月19～22日 11月27・28日 12月10～17日 12月18日～	予算編成方針説明会・部局配分額通知 予算要求書提出期限 政策事業担当ヒアリング（財政・企画・政策） 第1回市長ヒアリング（各部要求概要） 配分内及び個別査定事業・財政課ヒアリング 政策予算ヒアリング（財政部長等）
平成25年	（1月中旬） （1月下旬） （1月下旬） （2月上旬）	第2回市長ヒアリング（予算査定） 予算案内示 予算案確定 報道発表

7 平成25年度財政見通し【仮置き】

歳入では、地方財政計画など先行きが不透明な状況にあることから、国の概算要求を参考に市税、地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債など一般財源総額を前年比▲0.9%で仮置きするとともに、市債発行規模については、「石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）」に基づいた額を見込んでいます。

歳出では、高齢社会の進展等により扶助費が確実に増加することが見込まれるため、概ね5%程度の自然増を見込んでいます。また、普通建設事業費は、総合計画戦略計画（後期）に基づき仮置きするとともに、国保会計及び土地開発公社経営健全化計画に基づく支出額等をそれぞれ見込んでいます。

国の動向が不透明なこともあり、予算編成過程においては、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、あらゆる無駄を排除し、より効率的で実効性の高い予算編成に取り組むことが必要です。

【歳入】

（単位：百万円）

項目 / 年度	H24見込	H25見込
市 税	7,433	17,938
地方譲与税・交付金	1,151	
地方特例交付金	46	
地方交付税	8,204	
臨時財政対策債	1,276	
（小計）	18,110	17,938
前年度繰越金	544	1
その他一般財源	135	95
特定財源	13,311	12,043
うち市債	2,257	2,021
（歳入合計）	32,100	30,077

【歳出】

（単位：百万円）

項目 / 年度	H24見込	H25見込
人件費	4,240	4,370
うち職員給与費	3,748	3,878
公債費	3,821	3,465
扶助費	4,819	4,954
特別会計支出金	2,774	2,616
一部事務組合負担金	1,795	2,331
国保経営健全化計画支出金	659	629
土地開発公社経営健全化計画支出金	5,489	4,180
その他経常経費等	5,716	5,329
基金積立（繰出）金	416	220
普通建設事業費	2,124	1,982
普通建設事業費（繰越事業）	170	0
災害復旧事業費	77	1
（歳出合計）	32,100	30,077

平成25年 重点施策に関する基本方針

1 平成25年度の基本姿勢

世界的に経済が混乱し、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、我が国においても諸外国からの影響は免れず、景気を下押しするリスクとなっています。また、国内においても、少子高齢化による人口構造の変化や、消費の低迷などに加え、東日本大震災を機に防災対策・エネルギー施策のあり方が問われ、これまで以上に様々な課題が積み重なっています。

石狩市においても、少子高齢化が進展し、社会保障費が増加する一方、農・漁村部では過疎化が進行し、第1次産業の担い手が不足するなどの課題が生じています。同時に、国内の消費低迷などは本市の税収に影響するだけでなく、賃金・雇用の減少などにより、市民生活に不安をもたらしています。

その一方で、本市は、エネルギーの供給基地やバックアップ拠点としての役割なども期待されている石狩湾新港のポテンシャルを活かすため、これまでの企業誘致に加え、スマートエネルギーエリアとしての石狩モデルの構築など、新港地域の新しい価値を創造できるよう、様々な取り組みを進めます。

また、市民が安心して、安全に暮らし続けて行けるよう、道路・橋梁・水道などのインフラや市民のための施設の長寿命化対策を図るとともに、医療をはじめ、子育て支援や教育環境の充実、高齢者・障がい者福祉など、それぞれの世代や人のニーズに合わせた支援を行います。

同時に本市は、豊かな自然環境をはじめ、各地区の特色のある歴史や、農・林・水産資源が豊富な第1次産業など、6次産業化や観光の活性化に活かせる資源が潜在しており、地区の魅力を活かしながらこれらの保全・活用に向けた施策を推進します。

このような施策を積極的に進めるために、「石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）」に基づく財政基盤の強化と、「第3次石狩市行政改革大綱」による行政の効率化により、健全かつ安定的な行財政運営を進めます。

これらの取り組みについて、「自治基本条例」をはじめとし、これまで培ってきた協働の精神と、市民によるまちづくりを基本として、次の通り重点施策を展開します。

2 平成25年度重点施策

(1) 安心で安全な災害に強いまちを目指して

東日本大震災をはじめ、石狩市でも集中豪雨や豪雪などによる災害が発生しており、災害対策は喫緊の課題となっています。そこで、防災教育の充実や災害に対する事前準備の重要性などの観点から、本年度末に改訂される「石狩市地域防災計画」、「石狩市水防計画」や、新たに策定される「地区防災計画」に基づく具体的な取り組みを推進し、市民と市が一体となって災害に強いまちづくりを進めます。

また、災害対応力を高めるために、消防施設の充実とともに、伝える仕組みの整備をとり進めます。

(2)農林水産業と観光産業が響き合い夢を生むまちにむけて

第1次産業を取り巻く情勢はますます厳しくなっており、自立した、持続可能な農林水産業を目指すため、地産地消を一層進めるとともに、石狩ブランド・6次産業化を通して、市民が魅力を感じる「夢のある産業」となるよう取り組みます。

また、農林水産業と観光産業の連携も重要であり、第1次産業の生産品を観光資源として活用することも含め、観光資源の掘り起こしを行うとともに、それら資源の知名度をより一層高めるよう努めます。

(3)石狩湾新港のもつ可能性のさらなる発掘と活用

石狩湾新港には、LNG基地やそれを利用した火力発電所などのエネルギー供給拠点と、データセンターをはじめとした様々な企業の集積が進んでおり、高いポテンシャルによる大きな発展の可能性を備えています。

このポテンシャルを活用し、エネルギーの地産地消に代表される低環境負荷型のスマートエネルギーエリアとして展開するため、データセンターをはじめとした企業誘致を強く推進するとともに、先進技術の実証実験を視野に入れながら、新港地区のスマート化について取り組みます。

また、重要港湾・日本海側拠点港として選定され、札幌圏と対岸諸国を結ぶ港湾としても、石狩湾新港の重要度は高まっており、今後の日本海貿易の核となるべく、道産品輸出拡大の取り組みをはじめ、経済交流の促進とともに物流ネットワークの強化・札幌圏へのアクセスの充実などを図ります。

(4)全ての世代が元気で明るく過ごせるまちを目指して

少子高齢化や核家族化が進展している中で、雇用、子育て、老後の暮らしなど、時として世代によって様々な悩みや不安を抱えることがあります。中でも健康であり続けたいという願いはあらゆる世代に共通する想いです。幅広い世代の市民が気軽に楽しめるスポーツの普及・推進を通じた健康づくりや、がん検診受診率の向上によるがん死亡率減少のための施策に積極的に取り組みます。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えていることから、身近な地域で支え合う力の向上が求められています。市民一人ひとりが社会福祉に参加することによって、地域の助け合いの心を育てていくため、ボランティア活動や地区社協など地域の事情を踏まえた特色ある活動を推進していきます。

(5)未来を担う子どもたちのために

経済不安が進む中、就労を希望する子育て世代を後押しするため、放課後児童対策をはじめとした、総合的な子育て支援施策を展開します。

また、未来を担う子どもたちの教育は、ますます重要となっています。特に、グローバル化が進み情報通信技術の活用が必須となる世の中で、将来自信をもって活躍できるよう、A L Tの活用をはじめとした英語教育を推進するとともに、I C Tを活用した教育をさらに進めます。

いじめ問題をはじめ、児童生徒の様々な問題行動等への対応については、関係機関や関係部局との連携を一層強化し、早期発見・早期対応の体制整備や、問題を抱える児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行うこととし、校内の諸課題に直面する学校に対する総合的な支援体制を早期に検討して整備を進めます。

さらに、子どもたちが学校で安心して学べるよう、小中学校の耐震化を速やかに完了させます。

(6)持続可能なまちづくりを目指した財政基盤強化

市民の協力のもと、5年間の財政再建計画に基づく「事務事業の見直し」による歳入・歳出一体改革により、大きな改善を図ることが出来た本市の財政ですが、税収の落ち込みや社会保障費の増加など、なお予断を許さない状況です。国民健康保険事業特別会計や水道事業会計の健全化など、「石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）」に沿った財政基盤の強化を行うとともに、P F I導入の可能性の検討も含めたP P P（官民連携）の推進を図り、行政経営の改善をすすめます。

また、財源の確保について、国・道などの補助制度を積極的に活用します。

(7)地域の魅力を活かした活力あるまちを目指して

合併から7年が経過し、地域には、厚田アクアレールや浜益のふるさと倶楽部ガルに代表されるような、住民が自ら考え行動する機運が高まりつつあります。今後も地域の魅力を最大限に活かした主体的な地域づくりが進むよう支援を継続するとともに、地域自治区の設置期限も見据えた中で、多様化する地域課題に対応した望ましい地域自治のあり方について、全市的な検討を進めます。

また、働く世代が減少し地域の高齢者の割合が高くなることで、地域の活動が保てなくなるという懸念など、高齢化により地域で生じる様々な課題に対し、コミュニティ意識の高揚や交流の促進に取り組み、地域活動の活性化に努めます。

(8)豊かな自然と共に暮らし続けるために

節電・省エネルギーは、これまでのC O₂削減に加え、昨今の電力不足からも、より一層の努力が求められており、本市の施設の省エネルギー化はもとより、風力・太陽光など多様な再生可能エネルギーの有効利用に向けた調査・研究に取り組みます。

あわせて、森林・河川などの豊かな自然や石狩浜の砂丘などの貴重な環境を守っていくため、活用と保護の両立を図るとともに、自然環境意識の普及・向上を図ります。